

(例:運転免許証の有効期限等変更の場合)

第四号様式 運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書																	
登録番号		12-0098765						運転免許証の交付番号			届出年月日						
								(一社)島根県旅客自動車協会 殿			平成 27 年 10 月 1 日						
運転免許証 の番号	(新)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	(00038)	法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮	
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	-00123			
運転免許証 の有効期限	(新)	平成		27年		10月		1日									
	(旧)	平成		22年		10月		1日									
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型		② 中型		3. 普通											
	(旧)	1. 大型		2. 中型		③ 普通											
氏 名	フリガナ		シマネ タロウ														
	(新)											事業者 氏名又は 名 称	事業者 コード				
(旧)	島根 太郎										(新)						
住 所	住所 コード		フリガナ											事業者 住 所	(新)		
															(旧)		
届出者の氏名 島根 太郎																	
住所 松江市母衣町64																	

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例:運転免許証の番号のみ変更の場合)

第四号様式 運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書

登録番号	12-0098765	(一社)島根県旅客自動車協会 殿	届出年月日
			平成 27 年 10 月 1 日

運転免許証 の番号	(新) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 1 - 0 0 1 2 3	法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮
	(旧) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 0 - 0 0 1 2 3		
運転免許証 の有効期限	(新) 平成 年 月 日	法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当
	(旧) 平成 年 月 日		
運転免許証の 二種の種類	(新) 1. 大型 2. 中型 3. 普通		
	(旧) 1. 大型 2. 中型 3. 普通		
氏 名	フリガナ シマネ タロウ	事業者	事業者 コード
	(新)		(新)
	(旧) 島根 太郎	氏名又は 名 称	(旧)
住所 コード	フリガナ	住 所	(新)
住 所	(新)		(旧)
	(旧)		

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町64

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例:氏名変更の場合)

第四号様式 運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書																		
登録番号		12-0098765						(一社)島根県旅客自動車協会 殿		届出年月日								
								平成 27 年 10 月 1 日										
運転免許証 の番号	(新)										法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮						
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9			1	2	3	-	0	0
運転免許証 の有効期限	(新)	平成	年	月	日							法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当					
	(旧)	平成	年	月	日													
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型	2. 中型	3. 普通							法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当						
	(旧)	1. 大型	2. 中型	3. 普通														
氏 名	フリガナ		シマネ タロウ							事業者 氏名又は 名 称	事業者 コード							
	(新)	島根 太郎							(新)									
	(旧)	広島 太郎							(旧)									
住 所	住所 コード		フリガナ									事業者 住 所	(新)					
													(旧)					
届出者の氏名 島根 太郎																		
住所 松江市母衣町64																		

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例:住所変更の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

※住民票の写しを添付して下さい(コピー不可)

登録事項変更等届出書																		
登録番号		12-0098765										届出年月日						
		(一社)島根県旅客自動車協会 殿										平成 27 年 10 月 1 日						
運転免許証 の番号	(新)											法第7条第1項第1号に該当 運転免許の効力停止期間の短縮						
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1				2	3	-	0
運転免許証 の有効期限	(新)	平成	年	月	日											法第7条第1項第2号に該当 法第7条第1項第5号に該当		
	(旧)	平成	年	月	日													
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型	2. 中型	3. 普通														
	(旧)	1. 大型	2. 中型	3. 普通														
氏 名	フリガナ		シマネ タロウ															
	(新)													事業者 氏名又は 事業 者 住 所	事業者 コード			
	(旧)	島根 太郎													(新)			
(旧)	島根 太郎												(旧)					
住所 コード	フリガナ		マツエシホロマチ												(新)			
住 所	(新)	松江市母衣町64												(新)				
	(旧)	松江市馬潟町64-3												(旧)				
届出者の氏名 島根 太郎																		
住所 松江市母衣町64																		

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例:事業者変更の場合)

第四号様式 運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書																		
登録番号		12-0098765						(一社)島根県旅客自動車協会 殿		届出年月日								
								平成 27 年 10 月 1 日										
運転免許証 の番号	(新)							法第7条第1項第1号に該当		運転免許の効力停止期間の短縮								
	(旧)	1	2	3	4	5	6				7	8	9	1	2	3	-	0
運転免許証 の有効期限	(新)	平成		年	月	日	法第7条第1項第2号に該当		法第7条第1項第5号に該当									
	(旧)	平成		年	月	日												
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型		2. 中型		3. 普通												
	(旧)	1. 大型		2. 中型		3. 普通												
氏 名	フリガナ		シマネ タロウ						事業者	事業者 コード								
	(新)																	
	(旧)		島根 太郎															
住所 コード	フリガナ								事業者	氏名又は 名称								
住 所	(新)											(新) 榑島根タクシー						
	(旧)											(旧) 榑まつえタクシー						
住 所		(新)								(新) 松江市馬潟町64-3								
		(旧)								(旧) 松江市母衣町64								
届出者の氏名 島根 太郎																		
住所 松江市母衣町64																		

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例:運転免許停止及び運転免許の効力停止期間の短縮の場合)

第四号様式 運転者証の一番上に記載されている番号 ※運転免許停止処分通知書の写しを添付して下さい

登録事項変更等届出書																						
登録番号		12-0098765						(一社)島根県旅客自動車協会 殿				届出年月日										
								平成 27 年 10 月 1 日														
運転免許証 の番号	(新)											法第7条第1項第1号に該当		運転免許の効力停止期間の短縮								
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3			-	0	0	1	2	3	平成27年9月10日から 平成27年10月9日まで 30日間の免停
運転免許証 の有効期限	(新)	平成		年		月		日														
	(旧)	平成		年		月		日														
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型	2. 中型	3. 普通	法第7条第1項第2号に該当		法第7条第1項第5号に該当															
	(旧)	1. 大型	2. 中型	3. 普通																		
氏 名	フリガナ		シマネ タロウ								事業者 コード											
	(新)																				氏名又は 名称	
		フリガナ		島根 太郎								事業者 住所										
		住所 コード		住所																		(新)
住 所		フリガナ		住所								事業者 住所										
		住所		住所																		(新)

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町6 4

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。